



「徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画」改定（素案） について県民の皆さんのご意見を募集します。

新型コロナウイルス感染症での経験や課題を踏まえ、次なる感染症危機に備え「徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定を進めています。

このたび、徳島県としての計画改定の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和6年11月27日（水）～ 令和6年12月26日（木）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

① ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



② 郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

③ ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④ 持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 危機管理部 危機管理政策課 危機管理担当

電話：088-621-2711 FAX：088-621-2987

メールアドレス：kikikanriseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広報・広聴担当

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行
（パブリックコメント）



Q1 「徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画」ってどんな計画？

「徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画」は、新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針や県が実施する措置等を示すとともに、市町村行動計画を作成する際の基準となるべき事項を定めています。

本計画の改定は、新型コロナウイルス感染症での経験や課題を踏まえ、次なる感染症危機対応を行う際に、感染拡大防止と社会経済活動を両立し、万全な対応を行うことを目指し、対策の充実等を図るため行うものです。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

本計画においては、新型インフルエンザ等が発生する前の段階で準備しておくことや、発生した後の基本方針や県が講じる対策などについて記載しています。

計画の記述内容についての修正案や、新たに盛り込むことが必要であると思われる事項など、ご意見やご提案をお寄せください。

（→ 別添資料を参照してください。）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方をとりまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。